平成29年度

記入年月日 事務事業評価表 A (平成28年度 の実績評価) 平成 月 24 事業区分 事務事業名 災害援護事業(貸付) 020309000478 新規/継続 継続 事務事業No. 単独/補助 政策体系上の位置付け 補肋 040101 所属課 総合計画の施策名 0203 地域福祉の推進 主要事業 机象位 社会福祉課 政策名 O2 安心と安らぎのある健康福祉社会づくり 対象外 体 対象外 社会福祉G 03 地域福祉の推進 グループ 系 合併建設計画事業 基本事業名 09 その他の事務事業 対象外 財務会計上の位置付け 事業期間 会計款 目 事業 一般会計 単年度繰返し 年度~) 予算科目 01 03 04 01 01 00 災害援護資金貸付事業 □⇒ 期間限定の場合、総投入量を(3)投入量の右側に記入 法令根拠 災害弔慰金の支給等に関する法律、桜川市災害弔慰金の支給等に関する条例

[Do] 事務事業の現状把握(その1)

(1)事務事業の概要

①事務事業の概要(事務事業の全体像)

【事務事業の内容】

· 未来PJ事業 • 合併建設計画事業

災害 不 慰金の 支給等に関する法律及び 桜川市災害 不 慰金の 支給等に関する 条例に基づき、災害救助法に係る災害による居宅に被害を受けた世帯主に対し、 その生活の立て直しのための資金の貸付けを行う。世帯主の負傷の有無、災害 の程度等により、貸付けの限度額が設定されている。 (東日本大震災に係る貸付の場合)

- (宋日本人長火に保る負付の場合) ・13年の期間で返済(据置期間6年)、据置期間は無利子。 ・保証人を付けない場合は1,5%の利子、保証人を付ける場合は無利子。 ・世帯主に負傷がない場合の貸付限度額・・・全壊250万円、半壊170万円。 所得制限がある。
- ・一時的に市が立て替える形をとるが、国2/3、県1/3の持ち分で市が国・県

②担当者が行う業務の内容・やり方・手順

【担当者が行う業務の手順】

申請受付 ⇒ 申請書類の審査 ⇒ 借用書の徴取 ⇒ 支払事務

【事業費の内訳】 貸付金

・一時的に市が立て替える形をとるが、国2/3、県1/3の持ち分で市が国・県 から供り高ける、利田老から市へ海湾がなされた場合は、国・県へ海湾するこ (2)事務事業の手段・対象・意図と各指標、指標値の推移										
①手段 (担当者の活動内容)		舌動量を表す指標)	単位	27年度 (実績)		29年度 (計画)	30年度 (目標)	31年度 (目標)		
	災害援護資金貸	付件数	件		0.00		0.00	0,00		
【貸付】 申請受付 ⇒ 申請書類の審査 ⇒ 借用書の徴				0.0	0.00	0.00	0.00	0.00		
取 ⇒ 支払事務				0.0	0.00	0.00	0.00	0.00		
				0.0	0.00	0.00	0.00	0.00		
②対象 (誰、何を対象にしているのか)	⑤対象指標 (対	対象の大きさを表す指標	票) 単位	27年度 (実績)		29年度 (計画)	30年度 (目標)	31年度 (目標)		
	半壊以上の被災	世帯数	世帯		0.00		0.00	0.00		
半壊以上の被災者				0.0	0.00	0.00	0.00	0.00		
				0.0	0.00	0.00	0.00	0.00		
③意図 (この事業によって対象をどう変えるのか)		対象における意図の達成 を表す指標)	^{戊度} 単位	27年度 (実績)		29年度 (計画)	30年度 (目標)	31年度 (目標)		
	災害援護資金の	借受をした世帯数	世帯		0.00		0.00	0.00		
生活の立て直しを図る。				0.0	0.00	0.00	0.00	0.00		
				0.0	0.00	0.00	0.00	0.00		
(3) 投入量(事業費)の推移	27年度 (実績)	28年度 (実績)	29年 (計画		30年度 (目標)	31年度 (目標)		間限定 総投入量		
国庫支出金 千円 県支出金 千円 県支出金 千円 県支出金 千円 東支出金 千円 東支出金 千円 東京 東京 東京 東京 東京 東京 東京 東	0 0 0 340 0 340 1,00人 17,00 49 389 (千円)	0 0 0 340 0 340 1.00\(\lambda\) 17.00 49 389	1.00/	17.00 49 505	C C C 7770 -71 699 1.00人 17.00 49 748 29年度事業 [料 456	1.00人	0 0 0 891 -182 709 7.00 50 759	0 0 0 1,013 -50 963		
(4) 当該年度の実施内容 ※下記に該当する事業は、年度ごとに事業内容を記入する ・主要事業 ・市長マニフェスト	29年度の事業内容		30年	度の事業内			ま度の事業内を またの事業内を			

事務事業名 災害援護事業(貸付)	事務事業No.	20309000478	所属課	社会福祉課					
【Do】 1. 事務事業の現状把握(その2) 【(5) この事務事業を開始したきっかけは、いつ頃どんな経緯で開始	されたのか? 関始時期ある	いけら年前と比べてどうる	<u> </u>						
災害・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・				、桜川市災害弔慰					
金の支給等に関する条例(平成17年桜川市条例第95号)及び桜									
定に基づく。なお、東日本大震災の被災の甚大さに鑑み、この震	災に基づく災害援護貧金負的	制度は、特例的に条件設	定が他されてい	1る。					
(6) この事務事業に対して関係者(住民、議会、事業対象者、利害	関係者)からどんな意見や	要望が寄せられているか?)						
特になし									
(7)前回の事務事業評価に対する改革・改善の具体的内容									
CONTROL STATE OF THE STATE OF T									
現状維持									
【See】 2. 評価の部 *原則は事前評価。	平 価 項 目								
①政策体系との整合性 (この事務事業の目的は市の政策体系に結びご		びついているか?)							
		その生活の立て直しのた	めの資金の貸付	けを行うことは、施					
的	ハる。								
妥 2 公共関与の妥当性 (なぜこの事業を市が行わなければならないの)	か?税金を投入して、達成する目	的か?)(法定受託事業は	その名称)						
性	主に対し、その生活の立て直	しのための資金の貸付け	を行うことは翌	当である。					
③ 成果の向上余地 (成果を向上させる余地はあるか?成果の現状水準	準とあるべき水準との差異はない	か?何が原因で成果向上が	期待できないのか	1?)					
向上余地がない 災害が起きたときに行なわれる事業	であるので、これ以上の向上	の余地はない。							
④廃止・休止の成果への影響 (事務事業を廃止・休止した場合の影響の有無とその内容は?) 有									
京響有 無利子貸し付けがなくなった場合、被災者の負担が大きくなるため、廃止されると影響が大きい。									
性 ⑤類似事業との統廃合・連携の可能性 (類似事業や統廃合の可能性がありますか?(市以外の取り組みも含む))									
(他に手段がある場合) 具体的な手段、事務事業名	[13 63 · 3 C] 13 [[[[[[[[[[[[[[[[[[MG07-08-07-7							
金田の一般の表現である。									
⑥事業費・人件費の削除余地 (成果を下げずに事業費を削除できないか?やり方を工夫して延べ業務事業を削減できないか?)									
率 削減余地がない 事案発生時のみのため、事業費・人件費は削減できない。									
性性は対象がありない。									
② 受益機会・費用負担の適正化余地 (事業の内容が一部の受益者に偏っていて不公平ではないか?受益者負担が公平・公正になっているか?)									
平性 公正・公平である 災害被災者のための無利子貸し付ける	となるため、公平といえる。								
【Plan】 3. 評価結果の総括と今後の方向性(次年度計画と予算/ (1) 1次評価者としての評価結果	∖の反映) (2) 全体総括(振り返り	、反省点)							
	災害弔慰金の支給等に関する	法律(昭和48年法律第8							
	する法律施行令(昭和48年) (平成17年桜川市条例第95								
②有効性	(平成17年桜川市規則第59								
④公平性 ■ 適切 □ 見直し余地あり									
(3) 今後の事業の方向性									
(こ) フロッチス・ハンココエ	(複数回答可)			改善による期待成果・休止の場合は記入不要)					
□ 終了■ 継続□ 改革改善を行う→ (□ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □	目的の再設定 □ 有効性の改善 □	効率性の改善 公平性の改善	/WS 7 - 194TT	コスト					
□ 廃止 □ 休止 ■ 現状維持	一 有効性の改善 □			削減 維持 増加					
(C) 25th 25th 25th 27th 27th 27th 27th 27th 27th 27th 27	a fete		向上						
(5) 改革、改善を実現する上で解決すべき課題(壁)とその解決	表		成維						
			果持						
			低下	\times					
			(6)事務事	業優先度評価結果					
			成果優先度評	価結果 9					
			コスト削減優先	た度評価結果 ⑥					
【Check】 4. 確認及び改革改善に向けての指摘事項			ハ ココルタ (交)						
(1) 課長評価	(2) 部長確認及び評価	西 (課長評価により、C	C、D判定及び研	筆認が必要な場合)					
課長確認後の評価	T在言为t图								
□ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □	確認欄								
B:継続(改革改善を行う) D:2次評価へ提出									